

平成19年10月 3日

資 料 配 付
筑波研究学園都市記者会 平成19年10月 3日

国 土 交 通 省  
国土技術政策総合研究所

## 平成19年度第1回国土技術政策総合研究所入札 監視委員会定例会議の審議概要について

国土技術政策総合研究所は、国土技術政策総合研究所が執行する工事、建設コンサルタント業務等の入札・契約手続の公正の確保と透明性の向上を図る目的で、学識経験者等からなる第三者機関として、「国土技術政策総合研究所入札監視委員会」を、平成14年9月から設置しております。

入札監視委員会においては、国土技術政策総合研究所が発注した工事等の入札及び契約の過程並びに契約の内容について、ご意見をいただくこととしております。

平成19年度第1回入札監視委員会定例会議が、平成19年6月26日に開催されましたので、その審議の概要をお知らせいたします。

問い合わせ先			
国土交通省 国土技術政策総合研究所			
茨城県つくば市旭1番地	TEL	029-864-2211	
総務部調査官	水沼	義陽	(029-864-8913)
総務部契約財産管理官	茅場	隆志	(029-864-0564)
企画部施設課長	唐澤	則次	(029-864-2843)

国土技術政策総合研究所 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成19年6月26日(火) 砂防会館穂高会議室		
委員		片山恒雄(学校法人 東京電機大学工学部 教授) 柴山知也(国立大学法人 横浜国立大学大学院 教授) 角田茂(学校法人 金沢工業大学 参事) 吉田倬郎(学校法人 工学院大学工学部建築学科 教授)		
審議対象期間		平成18年10月1日～平成19年3月31日		
抽出案件		総件数 13件	件名	
工事	一般競争契約方式	1件	① 国総研マシン室空調設備改修工事	
建設 コン サ ル タ ン ト 業 務	一般競争契約方式	1件	② 空港における旅客の満足度調査業務	
	指名競争契約方式	1件	③ 水系中の病原微生物に関する情報収集業務	
	競争 性 有	簡易公募型ポータル方式に準ずる方式(試行)	5件	④ 市街地火災シミュレーション検証ツール開発業務
				⑤ 排出負荷低減のための設計支援システムのプログラム開発業務
				⑥ 河川堤防の浸透による破堤に対する信頼性検討業務
				⑦ 庁舎等清掃業務他履行確認等業務
				⑧ ITを用いた東海地域高速料金割引社会実験の交通行動変化調査解析業務
	競争 性 無	標準ポータル方式	3件	⑨ 高齢者事故対策の効果計測業務
				⑩ 国土・地域マネジメントデータ分析手法検討業務
				⑪ 貿易・物流統合予測モデル構築に関する調査・計算業務
参加者の有無を確認する公募方式	1件	⑫ 平成18年度建築材料等の性能表示・認証システムに関する基礎的調査業務		
競争性無	随意契約方式	1件	⑬ 平成18年度道路景観の形成・保全に関する調査業務	

	意見・質問	説明・回答
委員からの意見・質問 それに対する説明・回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	な し	

意見・質問	説明・回答
<p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 入札・契約手続の運用状況報告  (2) 指名停止等の運用状況報告  (3) 再度入札における一位不動状況報告  (4) 工事種別毎の低入札価格調査制度調査  対象工事の発生状況報告  (5) その他（前回の指摘事項等）</p> <p><b>【報告事項についての質疑】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の有無を確認する公募方式に関して要件設定が非常に厳しく参加できない云々等のことを新聞等で話題となっていたが、国総研の同発注の場合の考え方について、説明願いたい。</li> <li>参加者の有無を確認する公募方式の結果、公益法人に集中している状況であるが、外部に対して説明は出来るのか。</li> <li>低入札価格調査について、例えば、落札率が80%、60%でも調査を行った結果、工事が出来ることとなると、今後の予定価格作成時の積算とか、調査基準価格を設定するときに生かされる仕組みがあるのか。</li> <li>プロポーザルの場合の落札率に変わる呼び方については、「決定率」ではどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の案件毎に、技術力に関する要件など重要なポイントとなるような複数の要件と併せて実績を求める要件を設定している。  なお、この実績要件に関しては、業務を行うにあたり、最低限必要と判断される基本的な実績を設定するケースが多い状況である。</li> <li>現時点において、実施した公募方式の要件を整理し、それを分類すると ①国が技術基準などを作成するために、中立性・公平性などの担保が必要不可欠なものとして法人等の組織の性格に異存する場合 ②先進的な技術の開発等で市場が狭いため、市場経済的に成立していない場合 ③既に法人等に業務の実績があり、そこで得たノウハウなど業務に必要な特定の情報データ等を保有しており、他社が業務を実施した場合には、余分なコスト（時間、経済性）が必要となる場合となっており、これらの要件からこの企業なり、この公益法人で実施したものである。</li> <li>設計・積算等に反映する標準歩掛り等については、全国的な歩掛り調査、労務調査を行って決められているもので、今回の低入札工事案件が行われたからといって、すぐに積算単価等に影響するものではない。</li> <li>委員のご意見を踏まえ、今後のプロポーザルについては、単なる価格競争ではないことから、「落札率」に変わる呼び方として「決定率」で整理することとしたい。</li> </ul>

意見・質問	説明・回答
<p>【抽出事案審議】</p> <p>『工事・一般競争契約方式』  ①国総研マシン室空調設備改修工事  ・ 一般競争契約方式なのに応札者が1社というのは、何が原因か。  また、公告などの予定情報を行っているのか。</p> <p>『建設コンサルタント業務・一般競争契約方式』  ②空港における旅客の満足度調査業務  ・ 調査の方法と受注者の役割分担を見ると、資格要件として空港に特化した実績を求める必要があるのか。</p> <p>『建設コンサルタント業務・指名競争方式』  ③水系中の病原微生物に関する情報収集業務  ・ 指名競争に参加した業者のうち、第1回目の入札を行い、2回目に移行した段階で5社も辞退するというのは、異常ではないのか。</p> <p>『建設コンサルタント業務・簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式（試行）』  ④市街地火災シミュレーション検証ツール開発業務  ・ システム開発は、元々開発に関わった業者でないと分からない部分も多く、また、手間取ることから、内容によっては随意契約で行うことも出来るのではないのか。</p> <p>⑤排出負荷低減のための設計支援システムのプログラム開発業務  ・ プロポーザルの評価基準について、評価項目の立て方、評価の配点等のプロセスを説明願いたい。</p> <p>⑥河川堤防の浸透による破堤に対する信頼性検討業務  ・ 確認審査事項で同種・類似業務の実績を求めているが、今後、テクリス（TECRIS）検索システムのキーワード設定の差し替え等の再発防止策として、考慮したことは何か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の発注にあたり、①一般競争参加資格の格付けを拡大して実施 ②公告期間を通常より延長など努力をしたが、結果的に応札したのが1社であった。なお、手続前に契約者以外の2社に対して、参考の見積依頼を行っていたことから、少なくとも複数社は予定情報を承知していたと理解している。</li> <li>・ アンケート調査の実施場所として、搭乗待合室の到着口付近等の制限されたエリア内で実施することから、万一のトラブル時に備えて、空港関係者と適切に対応ができるノウハウが必要と判断し、資格要件としたものである。</li> <li>・ 入札の参加・辞退の意思は業者にゆだねられているので把握が出来ないが、1回目の入札後に公表される最低入札額が予定価格に達していないことが分かり、再度の入札を行った場合には、採算が取れない等の個々の企業判断があったものと考えている。</li> <li>・ 今回の発注は、シミュレーションソフトの改造を行うものではなく、計算結果の出力データを地図や図表として可視化するもので、一般的な描画の部分であることから、公募を行い技術提案により競ってもらう方式を採用したものである。</li> <li>・ 技術提案書の内容については、業務内容に沿って提案して頂くよう整理をしているが、特定するための評価基準については、発注部局において、当該業務遂行上必要な評価項目、判断基準、評価のウエートに基づく配点(案)を提案することとなる。これを所内の審査会に諮った上で最終的な評価項目及び配点を決定しているものである。</li> <li>・ キーワード登録の差し替え防止ため、以後の発注にあたっては、公示日の前日までに登録となっていることを条件とした。また、併せてテクリス検索システムの管理を行っている財団に対しては、同一内容と見なされるキーワードが複数存在していることから、整理・検討の要望を行ったものである。</li> </ul>

意見・質問	説明・回答
<p>⑦庁舎等清掃業務他履行確認等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易公募型プロポーザルに準ずる方式により実施したのに、結果的に随意契約とした理由は何故か。</li> </ul> <p>・ この案件に対して、次年度以降の発注については、どのように考えているのか。</p> <p>【以降 総括して審議】</p> <p>⑧ I Tを用いた東海地域高速料金割引社会実験の交通行動変化調査解析業務</p> <p>『建設コンサルタント業務・標準プロポーザル方式』</p> <p>⑨高齢者事故対策の効果計測業務</p> <p>⑩国土・地域マネジメントデータ分析手法検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土・地域に関するデータについては、各担当者の創意工夫により検討云々とあるが、この表現はどのレベルの者を指すのか。</li> </ul> <p>⑪貿易・物流統合予測モデル構築に関する調査・計算業務</p> <p>『建設コンサルタント業務・参加の有無を確認する公募方式』</p> <p>⑫平成18年度建築材料等の性能表示・認証システムに関する基礎的調査業務</p> <p>『建設コンサルタント業務・随意契約方式』</p> <p>⑬平成18年度道路景観の形成・保全に関する調査業務</p> <p>【共通審議事項について（⑧～⑬）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価基準については、技術提案書を比較するときに必要となるが、事前に全て公表されているのか。</li> <li>・ 請負者は、評価基準を見て点数が高くなるよう努力しながら戦略を練ってくるということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この案件は、当初、民間業者等に発注する予定で、簡易公募型プロポーザルに準ずる方式を採用し、かつ、公示期間も通常より長くとり、公募を行って手続を進めたが、結果的に参加表明者が誰もいない状況であった。このため、やむを得ず昨年度まで実施していた実績のある財団と随意契約を行ったものである。</li> <li>・ 引き続き、広く公募を行っていきたいと考えている。</li> <li>・ 国土交通省において、国土・地域に関する施策の立案等に資するために、地域社会における国土の利用、開発及び保全などといった現状を把握し、状況を説明するための指標等の資料作成を行っている各地方整備局の担当職員を指したものである。</li> <li>・ そのとおりである。公示を行い業務説明書の請求があった者には、全て事前に配布している。</li> <li>・ そのように想定される。</li> </ul>

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術提案書及び評価基準を見ると、管理技術者及び担当技術者の業務執行技術力を判断するものとして、過去10年間の同種・類似業務の実績など業務履歴等を重点に求めているが、評価の方法はどのように整理しているのか。</li> <li>・ 評価基準では、業務実績等を求める項目等があるが、他方では、競争参加者を増やす方向に誘導するとか、そういう観点から評価基準を検討をしたことはあるのか。</li> <li>・ 評価の配点について、技術者評価提出書類とヒアリング部分の割合を見ると、50対50となっているものもあれば、一方では、45対55となっているものがあるが、この考え方は如何。</li> <li>・ 評価の項目の立て方及び配点については、発注者側で慎重に検討・整理していても、外部からはいろいろな意見が出てくるのは当然である。 また、評価の結果に対しては、説明責任が問われることとなる。評価の考え方を求められた場合には、きちんと説明が出来るような仕組みを確立してもらいたい。</li> </ul> <p>【総括】</p> <p>今回の審議案件については、指摘すべき不適切な点があったとは、認められない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価方法については、技術者評価型と業務内容評価型の二つに分けて実施している。前者は、企業の技術者の能力に重点を置いて評価を行う方法であり、後者は技術提案の内容に重点を置いて評価を行う方法であり、最近では後者のウエートが高くなりつつある。</li> <li>・ 業務遂行にあたり、技術士資格やRCCM等の資格要件を設定せずに、良い提案を求めることに重点を置いた案件もある。</li> <li>・ 案件毎に、それぞれどの項目に重点を置いて採点するのかを前もって、全てオープンにしているので、相手業者はそのことを見据えて、対応してくるものと理解している。</li> <li>・ 標準的に評価を行う業務もあれば、個々の特別な事情により、ある評価項目に対して、特にシフトして重点を置かざるを得ない業務もある。このような標準的でない業務の場合には、何故そうしたのか、その理由が分かるように説明書にはっきり明記することも検討したい。 また、評価を行うにあたっては、「評価の着目点」、「判断基準」を基に具体的な評価基準を整理した資料を事前に作成し、面接官同士で評価基準を確認・理解するために意見交換を行うこと等を取りまとめた「プロポーザル方式における業務ヒアリングを行う場合の留意事項」を定めて、ヒアリングの評価を公平かつ適切に実施するように努めることとした。</li> </ul>